

令和 3 年第 1 回定例会（2 月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和 3 年 2 月 5 日
観光文化スポーツ部

【補正予算関連】

観光文化スポーツ部	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への 支援について -----	1
文化振興課	総合生活文化会館（アトリオン）管理運営に係る 債務負担行為の設定について -----	4

【議案（その他）関連】

観光戦略課	公の施設の指定管理者の指定について ----- （議案第 19 号）	5
-------	---------------------------------------	---

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援について

観光文化スポーツ部

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないよう、指定管理者への支援を行う。

2 概 要

(1) 事業名

- ・秋田ふるさと村推進事業（指定管理者：(株) 秋田ふるさと村）
- ・男鹿水族館管理運営費（指定管理者：(株) 男鹿水族館）
- ・総合生活文化会館管理運営費（指定管理者：厚生ビル管理（株））
- ・田沢湖スポーツセンター管理運営費（指定管理者：田沢湖高原リフト（株））

(2) 対象経費

キャンセル料還付に要する経費、感染対策に要する経費及び管理運営に要する経費^(注)

(注) 利用料金収入等が減少したことに伴い不足する管理運営経費

3 予算額

46,328千円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)
(委託料)

内 訳

(1) 施設名：秋田県ふるさと村	12,611千円
〔・感染対策に要する経費	3,220千円〕
・管理運営に要する経費	9,391千円〕
(2) 施設名：秋田県立男鹿水族館	17,024千円
〔・感染対策に要する経費	713千円〕
・管理運営に要する経費	16,311千円〕
(3) 施設名：秋田県総合生活文化会館	7,110千円
〔・キャンセル料還付に要する経費	5,322千円〕
・感染対策に要する経費	206千円〕
・管理運営に要する経費	1,582千円〕
(4) 施設名：秋田県立田沢湖スポーツセンター	9,583千円
〔・感染対策に要する経費	343千円〕
・管理運営に要する経費	9,240千円〕

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理者への支援について

令和3年2月5日

総 務 課

1 目 的

新型コロナウイルス感染症により指定管理施設の利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないよう、指定管理者への支援を行う。

2 概 要

(1) 支援内容

指定管理施設の感染対策や管理運営等に要する経費の一部に充てるため、指定管理料を増額する。

(2) 対象施設

指定管理料と利用料金を併用する施設（利用料金併用制）：15施設

※収益性や民間代替性の高い完全利用料金制、管理運営経費の全てを指定管理料で賄う指定管理料制の施設は、対象外

(3) 対象経費

①キャンセル料還付に要する経費

感染拡大防止を理由にイベント等を中止した利用者に対し、県の要請に基づき還付したキャンセル料に要する経費

②感染対策に要する経費

マスク、消毒液、飛沫防止シート、非接触型電子体温計の購入など、感染対策に要する経費

③管理運営に要する経費

利用料金収入等が減少したことに伴い不足する管理運営経費

3 予算額

98,834千円（委託料）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

(単位：千円)

	施設名	指定管理者名	支援額			予算額 ①+②+③	備考
			キャンセル 料還付 ①	感染対策 ②	管理運営 ^{※1} ③		
1	秋田県児童会館	(NPO)あきた子どもネット	339	0	0	339	
2	秋田県ふるさと村	(株)秋田ふるさと村	0	3,220	9,391	12,611	
3	秋田県立男鹿水族館	(株)男鹿水族館	0	713	16,311	17,024	
4	秋田県総合生活文化会館	厚生ビル管理(株)	5,322	206	1,582	7,110	
5	秋田県立田沢湖スポーツセンター	田沢湖高原リフト(株)	0	343	9,240	9,583	
6	秋田県社会福祉会館	(福)秋田県社会福祉協議会	0	3,670	0	3,670	
7	秋田県北部老人福祉総合エリア	(福)秋田県社会福祉事業団	0	723	7,440	8,163	
8	秋田県中央地区老人福祉総合エリア	(福)秋田県社会福祉事業団	0	227	11,493	11,720	
9	秋田県南部老人福祉総合エリア	(福)秋田県社会福祉事業団	0	212	1,983	2,195	
10	秋田県健康増進交流センター	河辺地域振興(株)	0	239	9,974	10,213	
11	秋田県営玉川園地駐車場	田沢湖高原リフト(株)	0	43	303	346	
12	秋田県森林学習交流館	(株)サンアメニティ	0	263	6,900	7,163	
13	秋田県立中央公園	(一財)秋田県総合公社	0	152	5,409	5,561	
14	秋田県青少年交流センター	(一財)秋田県青年会館	0	0	2,675	2,675	対象期間 4月～9月
15	秋田県自然体験活動センター	八峰町	0	0	461	461	
	計 (15 施設)		5,661	10,011	83,162	98,834	

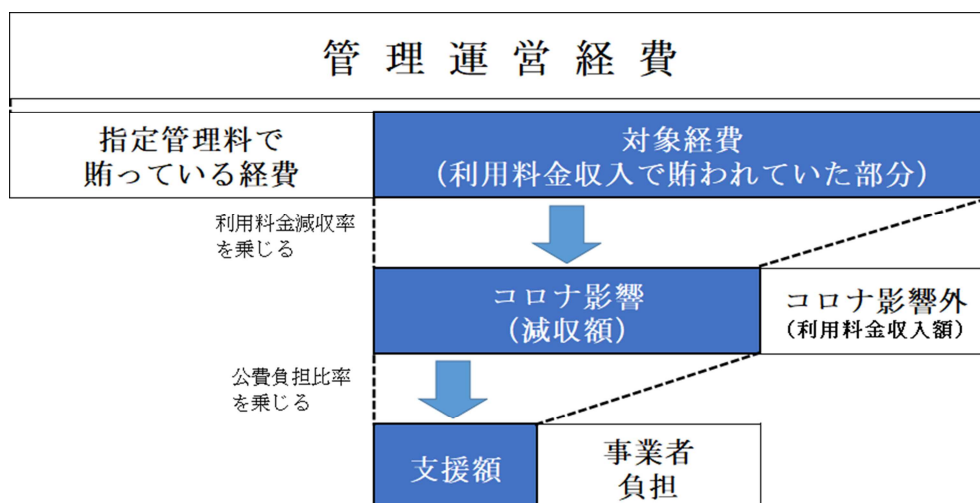
※1 支援額（管理運営）：対象経費×利用料金減収率×公費負担比率。令和2年度収支見込の赤字分までを対象

※2 対象経費：人件費や光熱水費、定期点検等の維持管理費（指定管理料等を充当する部分を除く）

※3 利用料金減収率：1－（令和2年度利用料金収入見込額／利用料金収入実績額の平均）

※4 公費負担比率：（指定管理料／管理運営に要する経費）の実績平均

<参考>支援イメージ（管理運営分）



総合生活文化会館（アトリオン）管理運営に係る債務負担行為の設定について

文化振興課

1 目 的

総合生活文化会館の管理運営について、今年度内に契約手続きを進める必要があることから、債務負担行為限度額を設定する。

2 概 要

総合生活文化会館は、県、秋田市、日本生命相互会社の3者による区分所有となっているため、県の持分に応じたビルの管理や設備改修に要する経費を計上する。

3 債務負担行為限度額

(1) 総合生活文化会館管理運営費	1 6 1, 4 2 9 千円
(2) 総合生活文化会館リニューアル事業	1 0 4, 5 8 4 千円

【参考】総合生活文化会館リニューアル事業の内訳

区 分		施工内容等（予定）	金額（千円）
総合生活文化会館リニューアル事業（経年劣化対策）			40,328
	共用部	電気・空調・衛生設備修繕 他	14,508
	専用部	照明LED化、舞台照明設備改修 他	25,820
総合生活文化会館長寿命化事業			64,256
	共用部	乗用エレベーター改修、受変電設備更新 他	64,256
合 計			104,584

公の施設の指定管理者の指定について

観光戦略課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県営田沢湖オートキャンプ場	田沢湖高原リフト株式会社

2 選定委員会の開催

○令和2年12月21日 選定委員会開催

○選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
奈 良 聡	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委 員 長
成 田 光 明	秋田県観光文化スポーツ部	次 長	委 員
中 川 秀 幸	国際教養大学国際教養学部	准 教 授	外部委員
小 国 輝 也	一般社団法人秋田県観光連盟	常 務 理 事	外部委員
湊 洋 一		税 理 士	外部委員

3 審査結果の概要

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

【審査結果】

秋田県営田沢湖オートキャンプ場

①評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点30点)	効率的な 管理 (満点20点)	適正・確実 な管理能力 (満点30点)	その他必要 な事項 (満点20点)	合 計 (満点100点)
田沢湖高原リフト 株式会社	○	23.3	14.0	23.0	16.0	76.3

②選定委員会での主な意見

- キャンプ場の運営は初めてであるが、他施設の運営経験があることから、ノウハウを生かして管理運営してもらいたい。
- スキー場、スポーツセンターなど、異なる施設を運営することになり、スケールメリットを生かした管理を期待したい。
- 近隣施設との連携による誘客やPRを図り、地域全体の活性化に取り組んでもらいたい。